

事業計画（茨城県日立市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	21地区海岸
被災した地区海岸数	5地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	5地区海岸
復興を実施する地区海岸数	9地区海岸

② 復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画は、平成23年12月までに策定。

これに基づく本復旧工事については、平成23年10月より順次工事に着手し、平成24年10月に全ての箇所ですべて完了した。

復興する施設の概要計画は、平成24年8月までに策定

これに基づく復興工事については、平成25年3月より順次工事に着手し、概ね平成31年度での完了を目指す。

③ 平成26年度における成果

新たに、2地区海岸において復興工事に着工した。（累計3地区海岸）

④ 平成27年度における成果

新たに、4地区海岸において復興工事に着工した。（累計7地区海岸）

⑤ 平成28年度の成果目標

- ・全ての地区海岸において復興工事の着工を目指す。（累計9地区海岸）
- ・新たに、6地区海岸において復興工事の完了を目指す。（累計6地区海岸）

⑥ 事業完了予定年度

平成31年度

⑦ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況			
日 立 市	水木漁港	1,186	護岸、消波堤	4.88	4.88	—	H23.12	H23.12	策定済み	H23.12	着工済み	H24.7	完了済み	—	—	復旧
日 立 市	多賀	310.0	護岸	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み	—	—	復旧
日 立 市	金沢	1,286.0	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.3	完了済み	—	—	復旧
日 立 市	川尻港田尻	1,169	護岸	4.30	4.30	—	H23.7	H24.2	策定済み	H24.6	着工済み	H24.10	完了済み	—	—	復旧
日 立 市	河原子港河原子	1,110	護岸	3.70	3.70	完了	H23.7	H24.2	策定済み	H24.3	着工済み	H24.7	完了済み	—	—	復旧
日 立 市	伊師海岸	1,920	築堤280m	5.00～ 6.50	7.00	—	H24.8	H26 下半期	策定中	H27 上半期	着工予定	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等	復興
日 立 市	小木津海岸	710	堤防嵩上げ80m	5.00～ 6.00	5.60	—	H24.8	H26.3	策定済み	H26.4	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等	復興
日 立 市	金沢海岸	1,286	堤防嵩上げ650m	5.00～ 6.20	6.00	—	H24.8	H26.9	策定中	H27.3	着工済み	H29.3	完了予定	地元協議 本工事等	地元協議 本工事等	復興
日 立 市	日高漁港	316	護岸嵩上げ・防潮堤新設	4.6～4.9	6.00	—	H24.8	H26.3	策定済み	H26.3	着工済み	H28.12	完了予定	本工事	本工事実施中。	復興
日 立 市	会瀬漁港	1,462	護岸嵩上げ・防潮堤新設	2.9～5.0	6.00	—	H24.8	H28.10	策定予定	H27.9	着工予定	H31.3	完了予定	詳細設計	—	復興
日 立 市	水木漁港	1,186	護岸嵩上げ	4.9	6.00	—	H24.8	H28.10	策定予定	H27.9	着工予定	H32.3	完了予定	詳細設計及び本工事	—	復興
日 立 市	川尻港	1,169 無堤	護岸嵩上げ 胸壁	4.3～4.9 (2.9～ 3.8)	4.0～6.0	—	H24.8	H26.12	策定済み	H27.5	着工予定	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等	復興
日 立 市	河原子港	1,109 無堤	護岸嵩上げ 胸壁	3.7～5.1 (3.2～ 4.1)	4.0～6.0	—	H24.8	H27.2	策定中	H27.6	着工予定	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等	復興
日 立 市	茨城港 日立港区	無堤	胸壁	2.0～4.5)	4.50	—	H24.8	H26.12	策定済み	H27.5	着工予定	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等	復興

2. 河川対策

【国管理河川（久慈川）】

- ① 久慈川^{※1}では、日立市で13箇所（久慈川では110箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災を確認。被災箇所について、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧工事を全て完了。
また、津波の遡上が想定される区間における留地区等について、堤防の液状化対策を実施し、平成24年度中に完了。
- ② 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認したため、元の水準まで引き上げたところ。

【県・市町村管理区間】

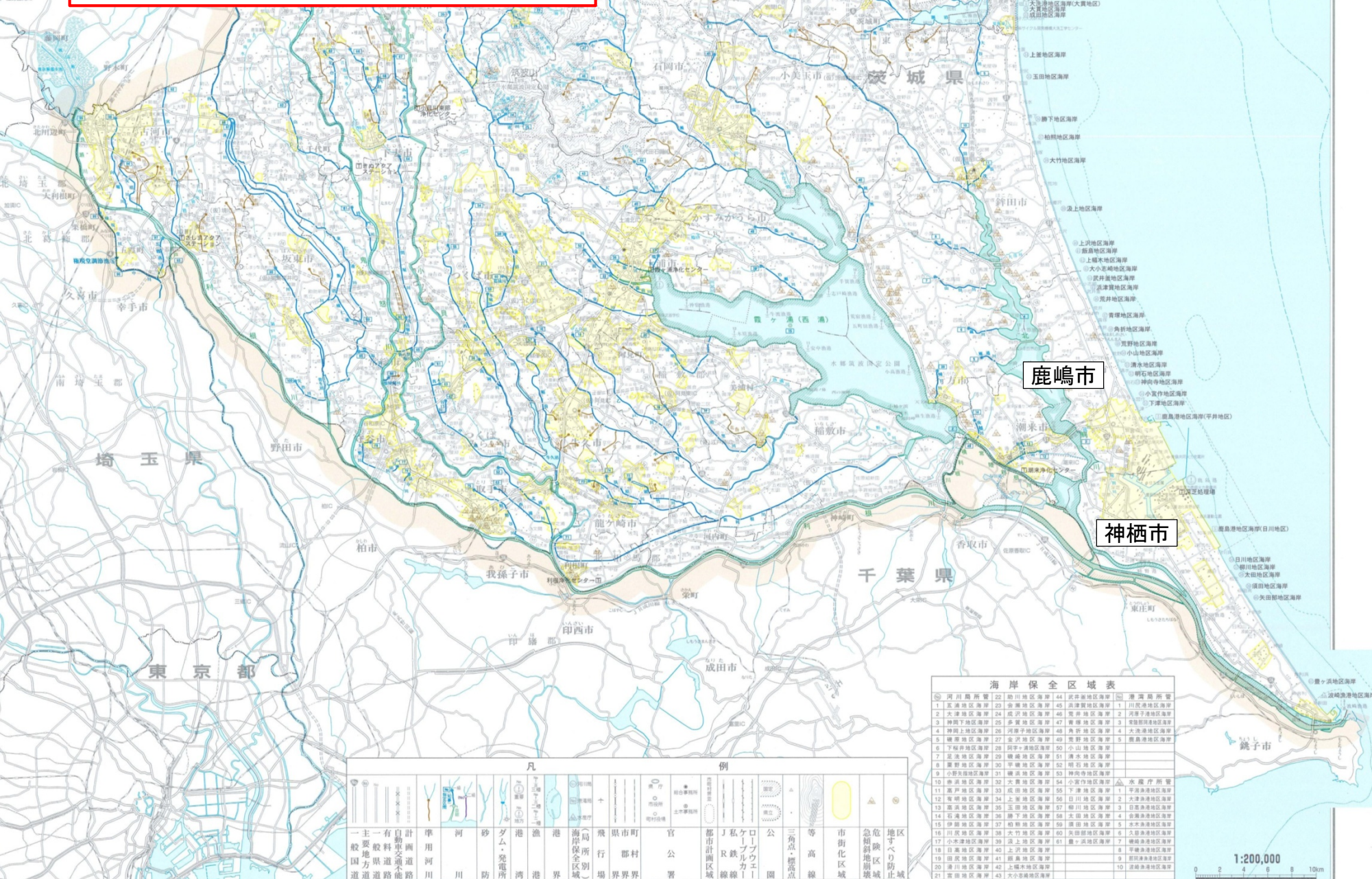
- ① 2級水系瀬上川水系など^{※1}の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、12箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については仮排水路設置等による応急対策を完了。
本復旧については、平成24年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全12箇所で着手済みであり、全12箇所で完了。
- ② 2級水系十王川水系など^{※1}津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画等と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、概ね平成30年度を目途に整備を目指す。
- ③ 平成27年度までの成果
 - ・平成25年度末までに全箇所（12箇所）において本復旧を完了
 - ・河口部については、堤防の整備に向けた調査・検討を実施し、一部区間において整備に着手した。
- ④ 平成28年度の成果目標
 - ・河口部については、引き続き海岸堤防の整備計画等と整合を図りながら必要な高さの堤防の整備を実施していく。
- ⑤ 事業完了予定年度
平成30年度

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

[illegible]

(一)久慈川水系	1河川	1箇所
(二)宮田川水系	1河川	1箇所
(二)桜川水系	1河川	1箇所
(二)小石川水系	1河川	1箇所
(二)瀬上川水系	1河川	3箇所
(二)茂宮川水系	1河川	1箇所
(二)那珂川水系	1河川	1箇所
(準)北川水系	2河川	2箇所
(準)大川水系	1河川	1箇所



3. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 伊師

② 被災状況

津波により防潮堤 120m、森林 0.8ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤については、県単治山事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧については、平成 23 年度に完了した。森林の造成については、津波の塩害による枯損状況を確認しつつ、平成 25 年度から枯損区域の補植を行い、平成 26 年度に完了した。

⑤ 平成 26 年度における成果

防災林造成事業：補植工 0.5ha の実施。

⑥ 事業完了年度

平成 26 年度

（保全対象：国道 6 号、JR 常磐線、伊師浄化センター、農地）

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：4 漁港

被災漁港数：3 漁港

② スケジュール

日立市内の各被災3漁港において、平成23年7月にがれき撤去が完了し、平成25年度末時点で、2漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、1漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

2漁港は平成26年度末時点で復旧が完了し、1漁港も平成27年度中に復旧の完了を目指す。

③ 事業完了年度

平成26年度

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助の交付決定を得た37校について、以下のとおりである。

○比較的軽微な被害に留まる36校のうち34校については、平成23年度内に復旧工事が完了した。残る2校についても、平成25年1月に復旧完了した。

○土地の被害により、校舎の使用を見合わせ、応急仮設校舎を建設した水木小学校については、平成23年度内に土地復旧に着手し、平成24年3月に復旧完了した。また、使用を見合わせた校舎は、震災後、耐力度調査において危険建物と判定されたことから、平成24年度内に取壊し、学校施設環境改善交付金事業等を活用し平成26年3月末に復旧完了した。

<県立学校>

日立市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した5校について、以下のとおりである。

○比較的軽微な被害に留まる学校については、平成23年度内に復旧した。構造体に被害を受けた学校施設については、平成24年12月末に復旧が完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）について、以下のとおり、復旧完了した。

○比較的軽微な被害に留まる14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）については、平成23年度内に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

また、甚大な被害を受けた茨城キリスト教大学附属聖児幼稚園日立園については、安心こども基金(国三次補正措置分)を活用して復旧することとし、本格復旧までの間、仮設園舎として敷地に隣接する教会の建物の一部借用及び残存園舎を使用しつつ、平成24年7月に事業着手、平成25年12月末までに復旧完了した。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に

係る補助に申請済みの4団地については、比較的軽微な被害に留まっており1団地については平成23年9月下旬までに復旧が完了し、3団地については平成23年度に事業着手し、平成25年3月下旬をもって復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

○比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内に事業着手し、復旧を完了した。

③ 公立社会教育施設（社会体育施設・公立文化施設を含む）

<市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した10施設について、以下のとおりである。

○比較的軽微な被害に留まる諏訪スポーツ広場・折笠スポーツ広場・日高体育館と十王体育館については、平成23年度内に復旧完了した。

○被災した鮎川体育館については、平成23年度内に耐震診断及び補強設計を行い、平成24年8月に事業着手、平成25年2月に復旧完了した。

○津波による甚大な被害を受けた久慈サンピア日立スポーツセンターは、南部地域にはほかに公共のスポーツ施設が無いことなどから地域の拠点施設として復旧するため、平成24年度に事業着手し、実施設計を行い、平成25年度内に本格復旧及び復旧完了した。

○比較的軽微な被害に留まった日立市会瀬青少年の家については、平成23年5月に着手し平成23年7月に竣工、完全復旧した。

○比較的軽微な被害に留まる郷土博物館については、平成23年度に施設の応急復旧に着手した上で耐震診断を実施し、平成24年度に耐震診断の結果を踏まえて、平成25年度内に本格復旧した。

○比較的軽微な被害に留まる多賀図書館は平成23年6月に着手し、平成23年8月に復旧した。

○比較的軽微な被害に留まった十王図書館は、平成23年4月に着手し、平成23年9月に復旧工事が完了した。その後の平成23年11月20日の震度5強の余震により、比較的軽微な被害を受けたが、平成23年11月に工事に着手し、平成23年12月に復旧した。

<市民文化施設>

東日本大震災により被災した市民文化施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した日立シビックセンター及び日立市民会館について、以下のとおりである。

○比較的軽微な被害に留まった日立シビックセンターは、平成 23 年 4 月に着手し、平成 23 年 8 月に復旧工事が完了した。

○日立市民会館については、表面上目立った損傷はなかったが、被災により天井崩落の危険が指摘されており、新耐震基準以前の昭和 40 年に建設された建物であることから、建物としての安全を確保した総合的な復旧を行うため、23 年度中に被災度区分判定と併せて耐震診断を実施し、平成 24 年 12 月に耐震診断の結果を踏まえて着手し、平成 25 年度内に本格復旧した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

6. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 220 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ② 最大震度 6 強を観測した日立市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 11 月に通常基準への引き上げを実施。
- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

7. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 73 千トン（津波堆積物は無し）が発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 24 年 2 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）についても、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

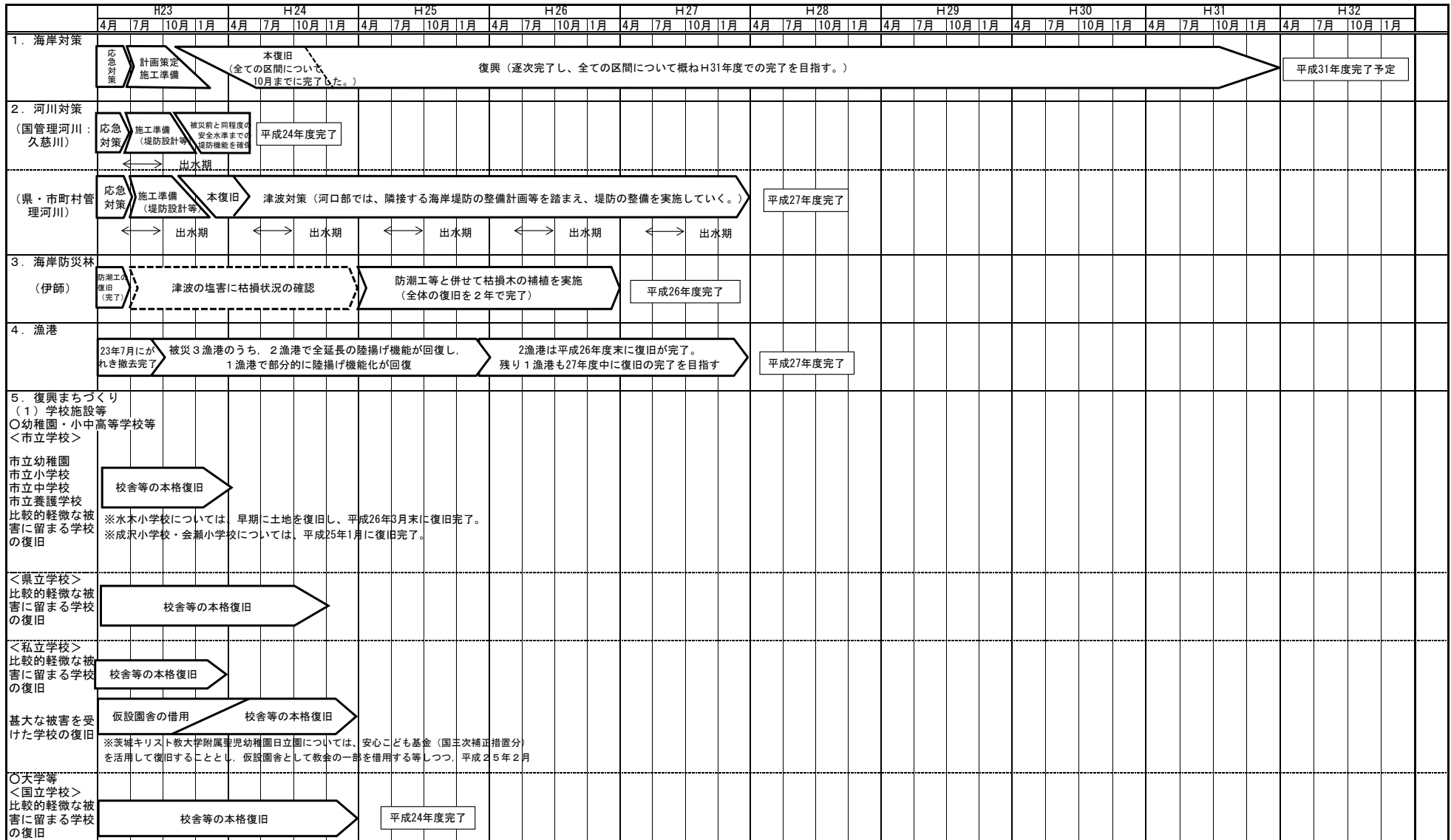
③ 処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物約 73 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

復興施策の工程表（茨城県日立市）



[illegible]